

静岡信用金庫行動計画

職員に対する働きやすい職場環境の提供と、地域の若年層の育成に貢献することを目的に「行動計画」を策定する。

1. 計画期間 (変更前) 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
(変更後) 令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 [総労働時間の短縮]

職員一人あたりの年間総労働時間を短縮(令和元年度の年間実績と比較)

<対策>

- ・令和2年4月～ 一日の就業時間を7時間50分→7時間30分に20分短縮。
月4日のノー残業デイを実施。
有給休暇の取得推進(有給休暇での5連続休暇100%取得)。

目標2 [産休・育休中の職員も自己啓発ができる体制の整備]

産休・育休中の職員が自宅で掲示板の閲覧や研修を受講できるシステムの導入と利用促進。

<対策>

- ・令和2年4月～ e-ラーニングシステムの導入。
全職員に向けに掲示板や研修等にて啓蒙を実施する。

目標3 [インターンシップ等の就業体験の継続実施]

地域内の学校および地元出身学生に対し、就業機会を年1回以上、継続的に提供することで次世代を担う若者の育成を図る。

<対策>

- ・令和2年6月～ ホームページ公表、説明会等で告知。大学のキャリアセンター等へ告知。
- ・令和2年8月～ インターンシップ受入れの拡充を実施する。